

平成28年 6月10日

松阪市議会

議長 大平 勇様

市民クラブ

代表 松田俊助



行政視察報告書

市民クラブでは下記の日程で、行政視察を行いました。ここに報告書をまとめ提出いたします。

記

日 程 平成28年5月31日(火)～6月2日(木)

視察先及び 北海道函館市

- 視察事項
- ・函館競輪キャッシュレス投票について
 - ・函館市中心市街地活性化基本計画について

北海道室蘭市

- ・子育て応援プランについて

北海道白老郡白老町

- ・観光行政について

参 加 議 員 田中 力、中島清晴、永作邦夫、川口 保

報告書作成 函館市 川口 保、中島清晴

室蘭市 永作邦夫

白老町 田中 力



函館市行政視察

視察日 平成28年5月31日(火)

- 視察事項 (1) 函館競輪で取り入れられている電子マネー投票システム(キャッシュレス投票)を中心とする取組み
(2) 函館市中心市街地活性化基本計画について

対応	函館市競輪事業部事業課 庶務係長	村田 剛 氏
	日本トーター株式会社 函館競輪事業所マネージャー	川村乘悦 氏
	日本トーター株式会社 函館競輪事業所事務局長	村田博貴 氏
	函館市経済部 中心市街地担当 主査	兵吾晋輔 氏
	函館市経済部 中心市街地担当 主査	木村成人 氏
	函館市議会事務局 次長	瀬戸義夫 氏
	函館市議会事務局 議事調査課 主任主事	白米 章 氏

函館市競輪事業部事業課 887-8585 宮崎県日南市中央通一丁目1番地1
TEL 函館市金堀町10番8号(庶務課)



1. 函館市の概要

函館市は北海道の南西部に突き出た渡島半島の南側に位置し、安政6年（1859）、横浜・長崎とともに日本最初の国際貿易港として開かれ、国際感覚の息づく、長い歴史と文化を有する街である。

明治32年（1899）に自治制の函館区となり、大正11年（1922）に市政施行。

平成16年の平成の大合併では北海道第1号として函館市と近隣4町が合併し、現在の人口は268,680人、面積は268,680km²。

平成28年3月26日、北海道新幹線が「新函館北斗駅」まで開通し、東京から4時間、仙台から2時間半で来られるように便利になり、マスコミで取り上げられる回数も増えてきた。

また近年外国人観光客も増えて来て、平成24年18万人、平成25年38万人、平成26年40万人となっている。

2. 函館競輪の概要

現在日本で運営されている43の公営競輪場の1つで、市営函館競輪場は、昭和26年6月30日開設した。

昭和60年7月からサマータイム競輪開催、平成11年7月にナイター競輪を初めて開催。

平成22年4月から「eスマートカード」によるキャッシュレス投票が始まる。

函館競輪の本場の入場者数は昭和49年の約53万人をピークに年々減少し、平成27年では約77,000人になっている。一般会計への繰り入れは、昭和50年の約18億4500万円をピークに減少し、平成11年の2億円の繰り入れを最後に以後なくなった。



3. キャッシュレス投票導入について

1) キャッシュレス投票システム導入の背景

これまで使用していた平成14年導入の投票システムが老朽化し、システム障害が頻繁に発生していた。平成22年には「全プロ記念競輪」や「サマーナイトフェスティバル」などのビックレースが予定されており、これまでの投票システムでは対応しきれないと判断され、システムの更新が検討された。

この結果「キャッシュレス投票」が導入されることになり、競輪業界初というインパクトや車検購入や払い戻しの利便性をお客様に提供できることになった。またキャッシュレス投票券の購入時に様々な特典が付加される。

2) キャッシュレス投票システム

函館競輪が導入したキャッシュレス投票システムは日本トーター製の「eスマートシステム」で、新システムによる機材は包括受託者の日本トーターの持ち込みとなっており、函館競輪としてはシステムの費用は不要である。

このキャッシュレス投票の利点としては、次のような項目をあげている。

- ① 電子マネーによる投票であることから、釣銭や払い戻し準備金を必要としない。
- ② 投票券を発行せず控券（ジャーナル）の発行であることから消耗品が低減できる。
- ③ 据え付け型であるため、窓口工事費が不要である。
- ④ 投票がスピードアップでき投票漏れを少なくできる。



デモ機による説明

4. 所 見

函館競輪は日本に残る43場の競輪場の1つで、それぞれの場で生き残りをかけて新しい取組みを模索している。キャッシュレス投票もその1つで、函館競輪では競輪業界初のキャッシュレス投票制度を平成22年4月から導入した。キャッシュレスの利用は、全体の約70%あり、お客様の側から見れば、利便性を考慮した取組みであるといえる。

公営競技場のキャッシュレス投票は競輪場では函館のほかにも岸和田競輪場、高知競輪場、など合わせて10場、また競艇場ではボートレース桐生、ボートレース蒲郡など10場、オートレース場では川口オート、浜松オートの2場で実施されている。また公営競技場ではないが松阪市内のパチンコ店でも同様のシステムがとられている

このシステムの導入による売り上げの伸びは微増であるということで、大幅に売り上げが伸びることはないが、函館競輪では導入の効果を、お客様から見て投票の利便性の向上や、ポイント制度によって協賛店サービスが受けられることなどの特典をあげている。また業務の効率面からは①人件費の削減、②機器消耗品の削減、③開催準備資金の圧縮をあげている。

函館市中心市街地活性化基本計画について

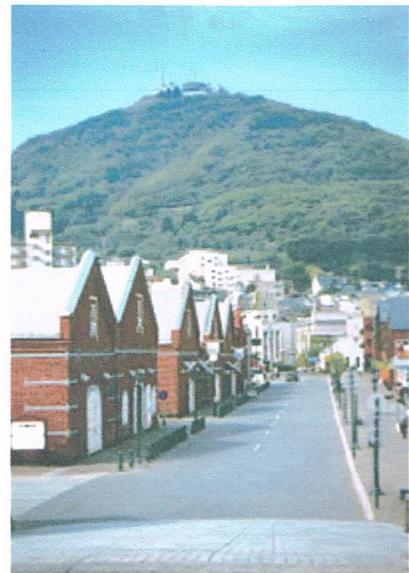
1. 計画策定の必要性について

函館市では、旧中心市街地活性化基本計画に基づき、平成11年5月に函館駅前・大門地区の約48haの区域を対象に「函館市中心市街地活性化基本計画（旧計画）」を策定し、中心市街地活性化に向けた各種施策を展開してきたが、長引く景気の低迷、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地、さらには少子高齢化などに伴う人口減少等により、函館駅前・大門地区のみならず本町・五稜郭・梁川地区などを含めた函館市全体が衰退してきている状況にある。

そこで市では、今後の人口減少時代に向けた新たなまちづくりの方向性として、市街地の拡大抑制や既存ストックの活用、都市機能の集約化、公共交通の維持・充実などに取り組むコンパクトなまちづくりを進めることとしており、中でも中心市街地は経済および社会の発展に果たす役割が非常に重要であると位置づけている。

さらには、平成27年度の北海道新幹線新函館開業を見据えて、市民のみならず函館を訪れるすべての人に魅力のあるまちづくりを早急に進めていく必要がある。

このようなことから、今後強力に中心市街地の活性化を推進する施策を展開していくため、改正中心市街地活性化法に基づく新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、平成25年3月29日付けで内閣総理大臣の認定を受けたところである。



2. 計画策定および認定の経緯

- ・平成23年5月 経済部に専任組織の設置（中心市街地等再生担当）
- ・平成23年11月25日 函館市中心市街地活性化協議会
(会長：函館商工会議所 永井副会頭) の設置
(法定設置者：函館商工会議所、(株)はこだてティーエムオーワー)
- ・平成24年12月20日 計画案を活性化協議会へ報告
(平成24年度第2回中心市街地活性化協議会総会)
- ・平成25年1月9日 活性化協議会から市へ意見書の提出
(協議会会長から工藤市長へ手交)
- ・平成25年2月15日 計画決定
- ・平成25年2月18日 国へ認定申請

- ・平成25年3月29日国から計画認定
- ・平成25年7月25日国から計画変更認定（第1回）
- ・平成26年3月28日国から計画変更認定（第2回）
- ・平成27年3月27日国から計画変更認定（第3回）
- ・平成28年3月15日国から計画変更認定（第4回）

3. 基本計画の概要

(1) 計画期間 平成25年4月から平成30年3月まで（5か年）

(2) 計画対象区域 約200ヘクタール

(3) 基本コンセプト

市民生活と歴史・文化、観光が融合した回遊性の高いまちづくり



(4) 基本方針

- ・賑わいある集客拠点の創出
 - 商業と公共公益との連携による賑わいづくり —
 - 商業機能と公共公益事業が連携した施設整備の推進
 - 空き店舗の利活用に対する支援の充実
 - イベント等の積極的開催の支援
 - 子どもから高齢者までが楽しめる環境づくり
- ・新たな交流を生む都市空間の創出
 - 来やすい、回遊しやすい環境づくり —
 - 観光客に対する案内情報機能の充実
 - 車での来街に対応した案内機能の充実
 - 利用しやすい公共交通の充実
 - 安全・安心な歩行空間の確保
 - デザイン性の高い街並み景観の創出
- ・魅力ある生活空間の創出
 - 街なか居住を推進するための仕掛けづくり —
 - 若者が居住しやすい行政支援の充実
 - 公共交通の利便性、医療機関の集積等を活用した、
 - 高齢者の街なか居住の推進
 - 良質な民間共同住宅等の供給に対する支援の充実
 - 中心市街地での住宅取得の促進
 - 街なか居住に必要な生活利便施設の充実

(5) 活性化の目標

基本計画に掲げる中心市街地活性化の基本コンセプトと基本方針に基づき、おおむね5年間という限られた計画期間で中心市街地活性化の着実な推進を図るため、以下のとおり2つの目標を設定し、その達成のために本基本計画に位置付けた各種施策事業を官民一体となって強力かつ効果的に推進する。

- ・目標1 「陸・空の交通拠点と観光個展の回遊による賑わいの創出」
 - 空の玄関口である函館空港や平成27年度に開業する陸の玄関口である北海道新幹線新函館駅から訪れる観光客を中心市街地へ呼び込む魅力的な都市型観光

サービスの充実や新たな観光名所の整備を行い、多くの観光客の流入によるまちなかの賑わいを高める。また、来街者の地区内の回遊性を向上させるため、五稜郭公園周辺の歩行者空間の整備や電停・バス停の機能強化、歩行者案内サインの充実を図り、多くの来街者が回遊しやすい中心市街地づくりを行う。

さらには、観光サービスの充実や中心市街地の魅力向上を図り、区域全体を楽しみながら回遊する人の流れを生み出し、様々な人々が行き交う中心市街地を目指す。

指標 1 中心市街地の年間観光入込客数

(五稜郭や朝市などの観光地を訪れる観光客数)

【3,534,000 人(H22) → 3,700,000 人(H29)】

・目標 2 「市民生活に密着した商店街と集客拠点の回遊による賑わいの創出」

中心市街地の核となる商業機能の充実や、来街者のニーズを満たし、人々が訪れたくなるような魅力にあふれ、持続的に発展する商店街づくりを進める。

また、公共交通や医療機関等の集積を活用した住宅供給や居住支援を進め、若者から高齢者まで全ての世代の街なか居住を推進するとともに、子育て活動支援機能や地域コミュニティ施設など中心市街地に不足している都市機能の充実を図る。

さらには、商業環境の向上・充実や街なか居住の推進、新たな集客拠点の整備による中心市街地の生活環境向上を図ることにより、地域内の回遊を促進し、商業者・居住者・来街者の交流による賑わいの場を創出し、中心市街地全体の活性化を目指す。

指標 2 歩行者通行量

(駅前・大門地区および本町・五稜郭・梁川地区の

平日と休日の2日間の平均値)

【40,416 人(H24) → 41,000 人(H29)】

指標 3 路面電車の乗降人員数

(中心市街地にある9か所の停留所、1日当たりの乗降人員)

【9,929 人(H23) → 10,450 人(H29)】

4. 基本計画のフォローアップ

資料参照

5. 所 見

函館市は、今なお南北海道における行政・経済・文化の中心地として、発展を続いている地方中核都市である。

平成11年より中心市街地活性化基本計画を策定し、各種施策を展開されているが、長引く景気低迷、都市機能の拡散、大規模集客施設の郊外立地、さらには少子高齢化などに伴う人口減少等により、市全体が衰退してきている状況である。そこで、今後に向けた新たなまちづくりの方向性として、中心市街地は経済および社会の発展に果たす役割が非常に重要であると位置づけ、強力に中心市街地の活性化を推進することとし新たな基本計画を策定されたものである。

しかし、その過程における課題として、

- ・中心市街地には、公共公益施設等が集積しており、今後新たに整備する公共公益施設などの集客機能も活かして、来街者の増加を図るとともに、その来街者を各商店街へ誘客する取り組みが必要である。
- ・街なか居住の推進や来街者の増加を図るためにも、子どもから高齢者まで利用できる公共公益施設の設置が必要である。
- ・公共公益施設利用者が安全・安心に歩行できる環境づくりが必要である。
- ・観光施設と中心市街地内の文化施設などとの連携強化を図り、各商店街の誘客につなげることが必要である。
- ・海外観光客が回遊しやすい環境の整備が必要である。
- ・魅力ある店舗の不足により、市民の来街機会が激減、連鎖的に閉店する店舗が増加し、周辺の空き店舗の解消に取り組む必要がある。
- ・中心市街地の賑わいを創出するためには、年間を通じて地区内でバランス良く様々なイベントが実施されることが望ましいことから、商店街やTMまちづくり会社などと協働で開催できるような環境を整える必要がある。
- ・既存施設では集客に限界があることから、新たな集客力のある施設整備等が必要。
- ・人口の減少傾向が続いていることから、購買人口の確保が必要である。
- ・市全体と比較して高齢化率が高いことから、若者世帯を呼び込むことが必要である。
- ・今後もさらなる高齢化の進行が予想されることから、高齢者ニーズへの対応も必要である。
- ・中心市街地の高齢化率は、市全体と比較して高いことから、若者世帯の流入を促進



し、年齢構成バランスの適正化を図る必要がある。

- ・今後、中心市街地の居住人口を確保するためにも、低廉で良質な住宅の供給を積極的に行う必要がある。
- ・超高齢化社会に対応し、公共交通の利便性の向上や機能充実を図ることが必要である。
- ・駐車場の充実に対するニーズは高いが、地域内には時間貸駐車場が多数存在していることから、案内機能の充実が必要である。

など、多くの課題・問題点が出されている。



しかしこれは、地方都市で中心市街地活性化施策を展開していく上において同様の問題であり、解決には多くの困難を伴うといえる。

函館市では官民でのきちんとした連携・共同により、賑わいを創出するソフト・ハード事業両面への積極的な展開は大変興味のあるものであった。その中でも、駅前若松地区第1種市街地再開発事業や本町地区優良

建築物等整備事業は、居住人口の増加と共に、完成するビル内に新たな集客施設となる公共施設の整備など、一体感をもって進められている。松阪駅前の空洞化を見るにつけ何らかの対策が必要であろう。

松阪市における「豪商のまち松阪”活き生きプラン」の事業も、観光交流拠点施設や他の公共施設のあり方も踏まえ、早急に検討・実践が求められている。

平成28年6月1〇日

松阪市議会議長 大平 勇 様

市民民主クラブ

報 告 書

記

日 時 平成28年6月1日（水）
場 所 第2日 北海道室蘭市
視察事項 1・子育て応援プランについて
説明者 室蘭市保健福祉部子育て支援室
室長 中澤 昌
資料 ①室蘭子育てガイド
②子育て情報誌こらん
③室蘭市がん対策推進条例

室蘭市の概要

明治5年（1872年）、室蘭村（崎守町）に室蘭海関所（かいせきしょ）が設置されるとともに、北海道開拓計画の第一歩として、函館～森～室蘭～札幌を結ぶ札幌本道の開削が始まりました。

以来、室蘭～森間の定期航路開設や炭鉱鉄道会社による室蘭～岩見沢間の鉄道敷設、日本郵船による室蘭～函館～青森を結ぶ定期船の就航などにより、港は本州と北海道を結ぶ海陸交通の要衝として発展してきました。

市制施行は、大正11年（1922年）8月1日に市制が施行され、当時の人口は52,158人、戸数は10,700戸でした。

経過

昭和44年の人口は、183,125人で、以来人口は減り続け、平成27年国勢調査では88,585人とおよそ半減し、少子高齢化が進み（高齢化率34%）、また、市域は80.88km²で人口密度が高く、平地が少なく土地の値段・住宅賃貸料が高く、近隣市への転出も多い。また、出生率が低く、平成25年の人口動態調査により子育て支援の必要と、平成26年から子育て支援制度である、子育て応援プランを始め、現在3年目である。平成27年4月から子育て支援室を設けた。

平成28年度子育て支援策の事業

子育て支援のブランド化

1 子育て応援プラン

（1）元気に子育て

①ピロリ菌検査実施経費 408万円（資料③室蘭市がん対策推進条例）

胃がんの予防を目的とし、ピロリ菌の早期発見・除菌のための検査等を実施

②親子健康推進事業（ママを応援育レッスン事業）41万円

楽しく育児に取り組めるよう、ママのリフレッシュと各年齢期に適した健康・食育教室を実施

③子供の歯科衛生推進事業 167万円

就学前の幼児（1歳3ヶ月～）に対するフッ素塗布及びフッ化物洗口を行う環境を整備し、就学後のフッ化物洗口の効果をより工事用させ、子供の歯科衛生のさらなるすいしんを図る

④女性のための復職・起業支援事業

子育て世代等の復職・起業セミナーの実施

(2) 安心子育て

①多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減 924万円（国制度拡充）

幼稚園または保育所に通っている多子世帯及びひとり親世帯等に対し、保育料を軽減

②特別保育事業 8,983万円

- ・一時預かりの拡充
- ・休日保育
- ・障がい児保育（全保育所）
- ・延長保育（全保育所）
- ・病児保育
- ・乳児保育（省吾7日目以降）

③認可外保育施設助成金 20万円

認可外保育施設に入所する子供の健康、衛生、安全管理などにかかる経費への助成（2施設）

④子育て支援センター運営経費 2,506万円

子育てに関する相談、親子のためのセミナー、交流スペース等の提供

⑤放課後児童対策事業（拡充） 2億424万円

- ・児童クラブ2か所
受け入れ児童拡大：1～3年生→1～6年生
- ・スクール児童館10か所
- ・児童センター2か所
- ・児童館1か所

⑥スクール児童館専用送迎バス等運行（拡充） 403万円

- ・広域校区となった統合小学校の児童が、土曜・長期休校期間にスクール児童館を利用できるよう、送迎バス等を運行

⑦ひとり親世帯等への支援（拡充） 4億97,93万円

- ・多子世帯・ひとり親世帯等の保育料負担の軽減
- ・寡婦（夫）控除のみなし適用（拡充）

婚姻歴のないひとり親家庭に対し、寡婦（夫）控除があるものとみなして保育料等を軽減

- ・ひとり親家庭ヘルパー派遣（拡充）
- ・児童扶養手当（拡充）
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金（新規）
- ・自立支援教育訓練促進給付金（拡充）
- ・高等職業訓練促進給付金8拡充）
- ・母子家庭等就業・自立支援センターでの支援
- ・学習支援事業（拡充）

- ⑧市営住宅抽選時の子育て世帯優遇（拡充）
 - ・市営住宅公募時に子育て世帯の抽選番号を一般世帯より増やし子育て世帯を応援
- ⑨保育所等訪問支援事業
 - ・障がい児が集団生活を営む施設を訪問し、当該施設において障がい児本人及び訪問先のスタッフに対し支援を実施
- ⑩軽度・中程度難聴児補聴器給付費 7万円
 - ・身体障がい者手帳の交付基準に該当しない軽度・中等度難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成
- ⑪特定不妊治療費助成（拡充）235万円
 - ・不妊治療のうち、体外受精・顕微授精・精巣内精子改修術等（特定不妊治療）にかかる経費に対し助成
- ⑫子育て世代持家住宅促進助成金 1,596万円
 - ・市内で住宅を新築または購入した子育て世帯に対し助成金を交付

（3）楽しく子育て

- ①室蘭岳山麓総合公園（だんばら公園）整備事業（拡充）2,000万円
 - ・室蘭岳山麓総合公園（だんばら公園）に大型遊具を設置し、児童の遊び場や親子の交流の場としての魅力を創出

（4）みんなで子育て

- ①子育て応援企業等登録事業 71万円
 - ・子育て支援に取り組む企業や団体を「子育て応援団」として登録し、地域全体で子育てを応援する意識の向上を図る
- ②どさんこ・子育て特典制度の活用（北海道事業）
 - ・子育て世帯に対し商品の割引などの特典サービスを提供する店舗等を登録する北海道の制度を活用し、子育てを応援する店舗等の募集や制度周知を行う
- ③女性向け職場改善魅力アップ支援事業（新規）補正予定
 - ・ものづくりや建設関係企業が、女性でも安心して働ける職場環境の整備を行う場合、その経費の一部を助成
- ④子育て・若年世代向け賃貸共同住宅整備支援モデル事業
 - ・子育て・若年世代に配慮した賃貸共同住宅を整備・供給する事業者への助成制度を創設し、賃貸住宅の家賃の低減や供給の促進を図る
- ⑤企業社宅整備等支援事業（新規）上限1,000万円／1戸
 - ・企業の従業員向け住宅の整備費に対する助成制度を創設し、市内への定住促進と雇用の確保を図る

以上が「子育てを応援プラン」の平成28年度の支援策であるが、他の子育て支援は、21の支援事業があり、子供を守る総合対策事業から小学校の統合による校舎建設・スクールバスの運行・学力向上研究事業・子供の読書環境整備事業・親子読書ふれあい事業等がある。

所感

昭和40年代鉄の町室蘭として栄えた時期の人口は、18万人を超えており、現在の人口8万8千人とほぼ半数になっている、また、市域が80.8km²狭く平地が少なく人口密度が高い為に、土地価格が高く、賃貸住宅の家賃が高いという状況が、近隣市への人口流出が進み、平成25年の人口動態調査結果から子育て支援の必要性から平成26年から子育て支援策を始めた。結果昨年20年ぶりに出生数が増加し、市外への転出者数も200人減少した。このように早くも子育て支援策の効果が出てきたのではないか。

松阪市に於いても昨年の国勢調査の速報版によると、5年間で4,000人を超える人口減が見られた事を重く受け止めて、人口減少で問題になるのは、年々、老人を支える働き手世代の割合が減っていき生産性の低下を招くといわれている、松阪市も今回視察をした室蘭市の「子育て応援プラン」を参考にできればと思う。

以上
報告者 永作 邦夫

市民民主クラブ行政視察報告

白老町「観光行政」について

初めに、白老町議会の副議長や、西田ゆうこ議員より歓迎の挨拶を受け、本町の視察目的である「観光行政」について、教育委員会・生涯学習課長 武永 真氏より説明を受けました。

内容については資料1の通りで、ほぼ資料1を棒読みしていたと思われますので、本文をそのまま引用して紹介いたします。

<資料1>参考

(所感)

「^{観光}環境行政」全般の予定で視察に望んだはずであったが、私たちが松阪市から来た性だと思われるが、松浦武四郎のこと終始されることとなりました。ただ、白老町にとって、アイヌ民族を語るときに、松浦武四郎は無くてはならない最重要人物であったことは、紛れも無いことで、改めて松浦武四郎が残した遺産の大きさや人としての偉大さを再確認させられました。

特に、当時松前藩や他の倭人に圧倒的に虐げられていた「アイヌ民族」に、松浦武四郎は同じ人として接すると共に、時にはアイヌ民族の側に立ち、政府の悪政を正したり、批判を繰り返し、開拓判官（今で言う知事職）の地位を剥奪されたり、命の危険をも歸り見ず果敢に当時の政府役人と対峙した姿勢は、尊敬に値すると思われる。

また、白老町は、北海道のアイヌが激減する中、その人口はほとんど減ることなく推移し、今でも分かっているだけでも、北海道全体で約27000人いると言われる中にあって、全町民の約1割のアイヌが現存しています。

続いて、アイヌ民族博物館に現地視察を行い、「ポロトコタン」と呼ばれる一帯も併せて視察しました。

まず、アイヌ民族の暮らしのなかで、文字文化を持たなかったアイヌとして、その伝承を伝えるものとして最も有力であった「おどり」の実演を観賞しました。「サロルンチカプリムセ・鶴の舞」や「イオマンテリムセ・熊の靈送りの踊り」など観賞しました。

続いて、「民俗博物館」を見学し、当時の家や船など今では貴重となった当時の生活の一端を垣間見ることができました。



(所感) ポロトコタン入れ口正面に、松浦武四郎の紹介碑があり、その隣にポーランド人・ブロニスクワ・ピウスツキの胸像と実績の紹介が、立派な御影石で紹介されていました。武四郎だけではなく、ポーランド人も少なからずアイヌ文化の紹介を行っていたのだなと感慨深くおもいました。

また、伝統楽器である「ムックリ・竹と糸で出来ていて、口に挟んで糸をひっぱって鳴らすもの」は、当時虐げられたアイヌ民族の悲しみと共にその哀愁に満ちた調べの美しさ、気高さを感じられ、倭人の「琴」の調べに合い通じるものを感じることができました。

最後に、この「ポロトコタン」の地に、2020年には「民俗共生象徴空間」として「国立アイヌ博物館」や「国立民俗共生公園」等開設される予定である。

この施設の建設には、多くのアイヌの人々や町行政の期待は大変大きく、一刻も早くその完成が望れます。

ただ課題も多く、町財政もさることながら、多くの観光客が見込まれるなか、その人々をどうもてなすか？ホテルや食事の施設など、これから協議に期待したいと思いました。

今の観光客数は、年間20万人である（1／3が外国人、1／3が修学旅行者、1／3が一般の客）が、新施設が建設されれば、2～3倍程度の観光客が予想され、1日見て・食べて・寝られる施設が必須事項である。それに付随する、交通網の整備や駐車場の整備などハード面のみならず、観光客を向かい入れるマンパワーの充実も必要であると感じました。

2020年元気であれば、何としても訪れたいと思っています！